

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	岐阜県立看護大学
設置者名	公立大学法人岐阜県立看護大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門 科目	合計			
看護学部	看護学科	夜・通信			15	15	13		
		夜・通信							
		夜・通信							
		夜・通信							
(備考) 1～2年次生は新課程、3～4年次生は旧課程となる。 新課程、旧課程いずれも同一単位数となる。									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.gifu-cn.ac.jp/nursing/tuition/nurs-t0502.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	岐阜県立看護大学
設置者名	公立大学法人岐阜県立看護大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.gifu-cn.ac.jp/corp/outline/index.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	無職	令和5年4月 1日～令和7 年3月31日	法人運営
非常勤	株式会社 代表取締役 会長	令和5年4月 1日～令和7 年3月31日	法人経営
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	岐阜県立看護大学
設置者名	公立大学法人岐阜県立看護大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>本学の授業計画(以下、シラバス)は、授業科目ごとに、授業の目的と目標、授業の計画、授業の方法及び内容、成績評価の方法等の事項について、全科目で統一した書式を用いて3月末に冊子体で作成している。作成した冊子体のシラバスは4月初めのガイダンスで学生に配布し説明している。</p> <p>シラバスの作成・改訂は、毎年、科目責任教員が行っているが、教務委員会が中心となり11月頃に教授会及び教員会議で次年度シラバスの作成について全学的に周知を図り、文書を用いて記載内容の統一の徹底を組織的に行っている。非常勤講師が科目責任者となっている授業科目のシラバスについても、教養・専門関連科目運営委員会が責任をもってシラバス内容の見直しを非常勤講師に要請し、製本に間に合うように内容の確認・修正を行っている。</p> <p>また、毎年、本学広報委員会で行っているホームページの更新作業(7月頃までに全体の更新完了)において、ホームページ上でのシラバス公表について依頼することで、組織的にホームページ上でのシラバスの公表・周知作業を行っている。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.gifu-cn.ac.jp/nursing/course/nurs-t0309.html
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>成績評価(評点と標語の関係および判定)及び単位認定の基準については、大学設置基準第25条の2に基づき本学学則および履修規定で定められており、冊子体の学生便覧や本学ホームページ上で公表するとともに、各セメスター開始時に教務委員会が学生に対して説明を行っている。</p> <p>成績評価の方法については、科目ごとに責任教員および担当教員が検討し、授業計画(以下、シラバス)の評価方法欄に明示している。試験、レポート、発表等の方法を組み合わせて評価する科目が多く、評価方法をより明確に示すために、各評価方法の比率をシラバスに記載している。シラバスについては、年度当初のガイダンスで学生に配布し本学ホームページで公表している。このような、学生にあらかじめ示した客観的な成績評価の基準・方法に基づき評価や判定を行っている。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、各学生の成績が同一学年の中でどの位置にあるかを把握することができるよう、各学生の履修科目の平均成績をGPAを用いて客観的に表す仕組みを導入している。

GPAは、学生ごとに次の計算式により求める。

$GPA = (\text{履修登録科目の単位数} \times GP) \text{の合計} \div \text{履修登録科目の単位数の合計}$

注1) GPAは小数点第2位の値を四捨五入する。

注2) 履修登録科目には自由科目と入学前に取得した認定科目を除く。

注3) GPは以下の表により評点を数値に換算する。

評点	GP
100～90点	4
89～80点	3
79～70点	2
69～60点	1
59点以下	0

GPAは、上記の計算式により毎年度末に算出し、学生に各自のGPAと学年のGPAの平均値を通知することで、自身の成績が同一学年の中でどの位置にあるかを学生自身で把握できるようにしている。なお、GPAの算出方法等については、年度当初のガイダンスで学生に説明をしている。

客観的な指標の
算出方法の公表方
法

<https://www.gifu-cn.ac.jp/nursing/curriculum/nurs-t0203.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学の理念・目的を達成するため、教育目標を定め、それに基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を策定しており、方針の具体的内容は下記のとおりである。

「岐阜県立看護大学では、看護実践の中で必要となるヒューマンケアの基本技術を身につけ、看護の対象となる人々のもつ困難や様々な問題の解決に深い責任を感じる者で、常に創造的に問題解決行動をとっていく看護職の育成を目指している。以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した者に学士(看護学)の学位を授与する。

1. 看護実践に必要な基本的技術と知識をもち、看護専門職としての責任と高い倫理観に基づき、多様な実践現場において看護実践に取り組むことができる。
2. 幅広い視野と複眼的な思考・判断力を身につけ、生活者としての人間を深く理解し看護専門職として、総合的に判断できる。
3. 看護の対象となる個人、家族、地域生活集団の本来持っている問題解決能力を支え、創造的に健康問題の解決に努めることができる。
4. 保健・医療・福祉・教育等の関係者並びに地域を構成する人など、ケアにかかわる人々と協働し、主体的に活動できる。
5. 看護実践とその振り返りを重ねることを通して、看護学研究的意義を理解するとともに、看護実践の充実・改善と自己を成長させる取り組みができる。」

この方針については、学生便覧及びホームページにて公表しているほか、各 Semester 開始時のガイダンスで学生に説明している。また、オープンキャンパスや大学説明会等の機会に、本学および看護学に興味・関心の高い高校生やその保護者にも説明し、周知に努めている。なお、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、教務委員会において、毎年度実施している自己点検・評価を通じて行っている。

卒業の要件については、学則に基づき、「学位規程」に定め、学生便覧およびホームページにて公表しており、各セメスター開始時のガイダンスでも説明を行っている。卒業判定（学位の授与）については、学則および「学位規定」に基づき、教務委員会で確認を行ったうえで、教授会における審議を経て、学長が決定しており、明確な責任体制のもと、明文化された手続により行われている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.gifu-cn.ac.jp/nursing/faculty/nurs-t0104.html
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	岐阜県立看護大学
設置者名	公立大学法人岐阜県立看護大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.gifu-cn.ac.jp/corp/finance/index.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.gifu-cn.ac.jp/corp/finance/index.html
財産目録	
事業報告書	https://www.gifu-cn.ac.jp/corp/finance/index.html
監事による監査報告(書)	https://www.gifu-cn.ac.jp/corp/finance/index.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:公立大学法人岐阜県立看護大学年度計画 対象年度:令和5年度)
公表方法: https://www.gifu-cn.ac.jp/corp/plan/49.html
中長期計画(名称:公立大学法人岐阜県立看護大学中期計画 対象年度:令和4~令和9年度)
公表方法: https://www.gifu-cn.ac.jp/corp/plan/49.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.gifu-cn.ac.jp/info/evaluation/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.gifu-cn.ac.jp/info/evaluation/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.gifu-cn.ac.jp/nursing/faculty/nurs-t0102.html ）
（概要） 本学では、看護実践の中で必要となるヒューマンケアの基本と技術を身につけ、患者など看護の対象が遭遇した困難や諸問題の解決について、深い責任を感じ、常に創造的に問題解決行動をとって活躍できる人材の育成を目的としている。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.gifu-cn.ac.jp/nursing/faculty/nurs-t0104.html ）
（概要） 岐阜県立看護大学では、看護実践の中で必要となるヒューマンケアの基本技術を身につけ、看護の対象となる人々のもつ困難や様々な問題の解決に深い責任を感じる者で、常に創造的に問題解決行動をとっていく看護職の育成を目指している。以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した者に学士（看護学）の学位を授与する。 <ol style="list-style-type: none">1. 看護実践に必要な基本的技術と知識をもち、看護専門職としての責任と高い倫理観に基づき、多様な実践現場において看護実践に取り組むことができる。2. 幅広い視野と複眼的な思考・判断力を身につけ、生活者としての人間を深く理解し、看護専門職として、総合的に判断できる。3. 看護の対象となる個人、家族、地域生活集団の本来持っている問題解決能力を支え、創造的に健康問題の解決に努めることができる。4. 保健・医療・福祉・教育等の関係者並びに地域を構成する人など、ケアにかかわる人々と協働し、主体的に活動できる。5. 看護実践とその振り返りを重ねることを通して、看護学研究の意義を理解するとともに、看護実践の充実・改善と自己を成長させる取り組みができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.gifu-cn.ac.jp/nursing/curriculum/ ）
（概要） 岐阜県立看護大学では、看護実践の中で必要となるヒューマンケアの基本技術を身につけ、看護の対象となる人々のもつ困難や様々な問題の解決に深い責任を感じる者で、常に創造的に問題解決行動をとっていく看護職の育成を目指している。そのために、以下の方針に基づき、教育課程を編成する。 <ol style="list-style-type: none">1. 4年間の教育課程において、「看護学」の基礎を体系的に教授する。 このことにより、卒業後に、保健師、看護師等の看護専門職として就業し、さらに看護実践を重ねながら自己を成長させるとともに看護学の学びを深めていく基盤をつくる。2. 授業科目は、専門科目、専門関連科目、教養科目で構成し、4年間の学修の流れは、1年次から、看護専門職の基本となる学習として専門科目、専門関連科目、教養基礎科目を必修で学び、高学年次には、主体的な選択によりさらに学習を発展させるため、教養選択科目および専門科目において卒業研究、統合科目に取り組む。 このことにより、看護実践の基礎的な能力を身につけるとともに、看護専門職として、一人の市民としての生涯学習の基盤となる力を身につける。3. 専門科目は、基礎的学習科目である地域基礎看護学、機能看護学において、本学の看護学の基本的概念を学習し、展開的学習科目である育成期看護学、成熟期看護学において、

<p>看護学の基本的概念を援助対象の発達段階の特徴と重ね合わせて学習する。 このことにより、看護学の中核となる基礎的な内容を学び、人々の健康を生活の営みの中で支える看護を実践する力を身につける。</p> <p>4. 専門科目の学修は、3に示す各看護学の科目を並行して学ぶ構成とする。1セメスターから各看護学の概論を一斉に開始し、2～4セメスターおよび6セメスターに開講する看護方法、5、6セメスターの各看護学の実習、7、8セメスターの卒業研究、看護学統合演習の順に構成する。</p> <p>このことにより、幅広い看護観を身につけるとともに、実習体験（看護実践）と理論的学習を統合し、看護学の特質を理解する。</p> <p>5. 専門関連科目は、看護学に関連する分野の授業科目として、福祉学、保健学、人体・治療学、生活学にて構成し、幅広い視野で学際領域の知識を応用していくための基礎的学力を培う。</p> <p>6. 教養科目の学修は、深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目的とする。21世紀に生きる市民として共通に必要な素養、基盤となる知識と技術を培うことを目指した教養基礎科目と、多彩な学問領域について、学問の対象となる事象への迫り方、考え方について学び、主体的な自己の確立と幅広い視野と複眼的な思考力・判断力を培う教養選択科目にて構成する。</p> <p>7. 学生の主体的な学習と学生の理解状況や関心のもち方に合わせた授業の展開をめざして、演習形式など教員と学生、学生同士が交流する学習方法を重視する。</p> <p>なお、卒業要件を満たすことによって、保健師と看護師、両方の国家試験受験資格が得られる教育内容とする。また、選択によって所定の科目を受講した者には助産師の国家試験受験資格または養護教諭一種免許の資格を得ることができるよう科目を構成する。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.gifu-cn.ac.jp/nursing/exam/index.html）</p>
<p>（概要）</p> <p>岐阜県立看護大学では、看護実践の中で必要となるヒューマンケアの基本技術を身につけ、看護の対象となる人々のもつ困難や様々な問題の解決に深い責任を感じる者で、常に創造的に問題解決行動をとっていく看護職の育成を目指している。</p> <p>そのために本学では、看護および人々へのケアに対して深い関心がもてる人、人間やその生活に深い関心をもてる人、自ら考え積極的に問題解決行動をとることができる人、自分自身の豊かな人間性を培っていくことを望む人、文系、理系に偏ることなく均衡の取れた学力をもつ人、岐阜県の保健・医療・福祉の充実に深い関心がもてる人の入学を求めている。</p> <p>入試に係る取り組みについて、各入学試験後に実施体制を評価し実施体制の改善を図っている。また、学生の選抜、並びに募集方法の検討に資する資料の収集・整備を行っている。</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：https://www.gifu-cn.ac.jp/info/introduction/info-t0204.html</p>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
看護学部	—	15人	10人	16人	16人	人	57人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長				学長・副学長以外の教員			計
0人				197人			197人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法: https://www.gifu-cn.ac.jp/info/staff/info-t0802.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のニーズに基づいたテーマで研修会を行っている。 ・大学間相互研鑽のため他大学との交流を行っている。 							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	80人	80人	100%	320人	320人	100.0%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	80人	80人	100%	320人	320人	100.0%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部	80人 (100%)	1人 (1.2%)	77人 (96.3%)	2人 (2.5%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	80人 (100%)	1人 (1.2%)	77人 (96.3%)	2人 (2.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
岐阜県総合医療センター、岐阜大学医学部附属病院、県立多治見病院、岐阜県教育委員会				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
看護学部	81人 (100%)	79人 (97.5%)	1人 (1.2%)	1人 (1.2%)	人 (%)
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	81人 (100%)	79人 (97.5%)	1人 (1.2%)	1人 (1.2%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) <p>本学の授業計画（以下、シラバス）は、授業科目ごとに、授業の目的と目標、授業の計画、授業の方法及び内容、成績評価の方法等の事項について、全科目で統一した書式を用いて冊子体で作成している。</p> <p>シラバスは毎年度改訂し、年度当初のガイダンスで学生に配布し説明している。改訂は、科目責任教員が行っているが、教務委員会が中心となり、教授会及び教員会議で次年度シラバスの作成について全学的に周知を図り、文書を用いて記載内容の統一の徹底を組織的に行っている。非常勤講師が科目責任者となっている授業科目のシラバスは、教養・専門関連科目運営委員会が責任をもって、毎年度、シラバス内容の見直しを非常勤講師に要請し内容の確認を行っている。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) <p>成績評価（評点と標語の関係および判定）及び単位認定の基準については、大学設置基準第25条の2に基づき本学学則および履修規定で定められており、冊子体の学生便覧や本学ホームページ上で公表するとともに、各セメスター開始時に教務委員会が学生に対して説明を行っている。</p> <p>本学の理念・目的を達成するため、教育目標を定め、それに基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定しており、方針の具体的内容は下記のとおりである。</p> <p>「岐阜県立看護大学では、看護実践の中で必要となるヒューマンケアの基本技術を身につけ、看護の対象となる人々のもつ困難や様々な問題の解決に深い責任を感じる者で、常に創造的に問題解決行動をとっていく看護職の育成を目指している。以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した者に学士（看護学）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護実践に必要な基本的技術と知識をもち、看護専門職としての責任と高い倫理観に基づき、多様な実践現場において看護実践に取り組むことができる。 2. 幅広い視野と複眼的な思考・判断力を身につけ、生活者としての人間を深く理解し看護専門職として、総合的に判断できる。 3. 看護の対象となる個人、家族、地域生活集団の本来持っている問題解決能力を支え、創造的に健康問題の解決に努めることができる。 4. 保健・医療・福祉・教育等の関係者並びに地域を構成する人など、ケアにかかわる人々と協働し、主体的に活動できる。

5. 看護実践とその振り返りを重ねることを通して、看護学研究の意義を理解するとともに、看護実践の充実・改善と自己を成長させる取り組みができる。」

この方針については、学生便覧及びホームページにて公表しているほか、各セメスター開始時のガイダンスで学生に説明している。また、オープンキャンパスや大学説明会等の機会に、本学および看護学に興味・関心の高い高校生やその保護者にも説明し、周知に努めている。なお、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、教務委員会において、毎年度実施している自己点検・評価を通じて行っている。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	126 単位	④・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.gifu-cn.ac.jp/access/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	535,800 円	226,000 (県内)、 338,000 (県外) 円	74,000 円~91,000 円	その他に係る経費は初年度のみ必要な教科書代等です (年によって額は異なります)
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) 1~2年次生への定期個別面接により、修学をはじめ全体的な生活の傾向を把握するとともに、問題を抱える学生については、面接担当教員と学生相談教員部会長、学生生活委員長で連携し、対応している。 経済的な修学支援については、定められた資格条件に該当すれば、日本学生支援機構の奨学金をはじめ岐阜県など地方公共団体が貸与する奨学金等が受けられる。また、令和2年4月から国による高等教育の修学支援新制度が開始された。一定の成績基準と所得要件を満たすと「授業料減免」と「給付奨学金」の2つの支援を併せて受けることができる。本学独自の給付型奨学金制度、授業料減免制度も設けている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

本学で作成した「就職進路の手引き」を活用して、1年次から4年間を通して就職進路に向けた支援体制を整えている。

1. 就職進路について1年次より各学年にてガイダンスを実施している。
2. 施設管理者や卒業者との交流が図れるよう県内医療施設等の就職ガイダンスを実施している。
3. 保健師、助産師、看護師、養護教諭の採用計画等の情報提供や就職進路支援室の充実等により学生の主体的かつ効果的な就職活動を支援している。
4. 国家試験対策として学内LANを利用した受験教材の整備や受験ガイダンスを実施している。
5. 卒業者との交流を通じて就職進路選択の一助とすると共に在学中における学習方法等の助言を得て、自己の学習のあり方を見出せるよう支援している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

健康管理室に保健師が常駐し、健康に関する相談を受け、健康増進、疾病予防をすすめている。また、急な発病や事故への応急処置ができるように準備をしている。

学校保健安全法に基づき、毎年1回の定期健康診断を実施している。あわせて、学外での実習に備え、B型肝炎抗原・抗体検査、小児感染症抗体検査も実施している。

教員、健康管理室保健師、カウンセラーなどによる学生相談体制を整えている。各学年に2名の学生相談教員がいるので、学生生活上の困っている問題や悩み、心身の健康問題、修学上の問題などさまざまな相談に対応している。また、健康管理室の保健師も心やからだについて困っていること、学生生活上の問題、友人関係の悩みなどの相談に対応している。

さらに、心の健康支援として、専門のカウンセラーが相談に応じている。専門のカウンセラーによるカウンセリングは原則として週1回開設している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.gifu-cn.ac.jp/info/education/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F121210105992
学校名	岐阜県立看護大学
設置者名	公立大学法人岐阜県立看護大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		32人	32人	33人
内 訳	第Ⅰ区分	18人	19人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）		32	32	
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	1人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	1人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。